

『おじいさんとの出会い』

私の子どもは物心つく頃から人見知りで、家族にはあいさつができるのに、幼稚園の友だちや近所の人と出会った時にはできませんでした。「あいさつはいつでもしないといけないよ」と話しても、子どもが積極的にあいさつをするようにはなりませんでした。

子どもが小学一年生の頃、子どもと出かけたある日曜日の朝に、散歩中のおじいさんと出会いました。その方は杖をついて私たちの前をゆつくりと歩いていました。そのおじいさんが少し立ち止まりこちらを向いた時、私は何気なく「おはようございます」とあいさつしました。すると、「こつこつして」「おはようございます。行つてらっしゃい。」と返してくれました。「おはようございます。」の後の「行つてらっしゃい。」の言葉がとても新鮮に感じられ、じわっと心が温かくなるのを感じました。子どもも、「おじいさん、行つてらっしゃい。」や「どうれしそうな顔をして言いました。私は、「何か感じてくれたのかな？」と思いました。

その後も、私と子どもが出かける時に、そのおじいさんと何度か出会うことがありました。その度に、「気を付けて。今日は天気が良くないからね。」などと声をかけてくれました。いつしか子どももすつかり慣れて、出会った時は自分からあいさつするようになっていました。

さらにその後、「外で遊んでたらあのおじいさんに出会ったよ。」と「うんうん、何かしゃべったの?」と聞くと、「こんにちは。いつもあいさつしてくれてありがとう。」って言ったよ」という言葉が返ってきました。近所の方からも「最近元気にあいさつしてくれて、うれしいわあ。」と言われるようになりました。あれだけ人見知りだった子どもの変化に驚きました。私が子どものころは両親が共働きだったため、おばあちゃん子で育ちました。朝、学校へ向かって家を出る時「行ってきます。」と「行ってらっしゃい。」とお早うお帰り。」と声をかけてくれました。その言葉には「気を付けて元気に帰ってくるんだよ。」という意味が込められていたように思います。家を出てからも地域の人たちから「行ってらっしゃい。」「お帰りなさい。」など、気楽に声をかけてもらっていたのを思い出します。子どももきつと近所でおじいさんから、言葉だけでは温もりを感じていたのでしょうか。

地域には高齢の方をはじめ、いろいろな立場の方が暮らしています。そういった人たちの関わりの中で、子どもは育っていくのだと今回のできごとで感じました。大人も同じだと思います。人との関わりが希薄になってきたと言われる昨今ですが、これからは身近な暮らしの中で小さなつながりを作っていくかと思っています。



問合せ先 人権教育課 ☎077-528-4592

不登校は早めに気づき、早めに対応し、相談することが大切です

学年のスタートは
期待と不安でドキドキ

新学期が始まりました。子どもたちは新しい環境への期待や希望に胸ふくらませながらも、不安や焦りを感じています。不安の感じ方は子どもによって違います。「学校に行きにくい」というかたちで表してくる子どももいます。今回は、この時期に気をつけたい子どもたちの様子と対応の一例を紹介します。

勉強がんばるぞ!
友達を作ろう!



1学期に見られやすい不登校のきっかけ

- 仲の良い友達と違う学校やクラスになり、話し相手がいなくて、わからないことを聞ける人がいない。
- 学習の質や量が変わり、進み方も速くなるため、思うような点数が取れない。提出日までに課題が仕上がらない。
- 学校、クラスの雰囲気や学習の仕方などの変化に慣れるのに、時間がかかる。
- 新しい環境になじもうとして、がんばりすぎてしまう。



こんな様子が見られたら、それはサインかも

- 朝、起きにくい。起こしても起きてこない。
- 学校に行く前に腹痛や頭痛を訴えるが、休むと元気になっている。
- 口数が減る、食欲がなくなる、部屋にこもりがちになる。
- 学校や勉強の話題を嫌がる。会話を避けるようになる。



このようなときには…

- お子様の様子をよく見聞きしてあげてください。不安や焦りをこぼさず態度、体の不調で表している場合もあります。まずは、その気持ちを受け止め、じっくり話を聞いてあげましょう。
 - そのうえで、適切な支援方法を考えましょう。強制は逆効果になることがあります。
 - 体の不調が続くときには、医療にかかることも大切です。
 - 休んでいても、生活リズムが崩れないように、家事や趣味、家庭学習など日中の活動を作りましょう。外出や運動もお勧めです。
 - なるべく早く、学校の先生やスクールカウンセラー、関係機関に相談しましょう。



どんなふうに
接すればいいの?

適切な支援の
方法って?

学校にどのように
相談したらいいの?

迷われたときは滋賀県心の教育相談センターに気軽にご相談ください。具体的な関わり方や相談の仕方を一緒に考えます。

問合せ先 滋賀県心の教育相談センター ☎077-586-8125



高等学校等の修学にかかる
支援制度をご案内します

高等学校等の修学に利用できる支援制度のうち、主に滋賀県が実施する制度の概要を掲載しています。ご利用の際は、各取扱機関にご相談ください。(掲載内容は、今後変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

こちらに掲載しているほかにも、お住まいの市町、各種団体、学校法人等が独自に支援制度を設けている場合があります。

名称・取扱機関	概要
高等学校等就学支援金 ● 県立高校については 教育委員会事務局高校教育課 ☎077-528-4587 ● 私立高校については 総務部私学・県立大学振興課 ☎077-528-3271	保護者等の収入状況により、高等学校等における教育の経済的負担の軽減が必要な場合、国から授業料に充てるための「高等学校等就学支援金」が県を通して各学校へ直接支給されます。 募集：在学する高等学校等に問い合わせてください。(申請には保護者等のマイナンバーをご提出ください。)
滋賀県奨学資金 教育委員会事務局高校教育課 ☎077-528-4587	経済的理由により高等学校等での修学が困難な場合、奨学金(月額)および入学資金(一時金。新入生のみ)を貸与(無利子)(所得要件あり) 募集：随時(ただし入学資金の貸与は高等学校等入学時の4月中の申請に限る)
生活福祉資金(教育支援資金) 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 ☎077-567-3903	修学に際し、他から融資を受けることが困難な場合、教育支援費(月額)および就学支度費(一時金)を貸与(無利子)(所得要件あり) 募集：随時 お住まいの市町の社会福祉協議会にお問い合わせください。
母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金) 健康医療福祉子ども・青少年局 ☎077-528-3554	ひとり親家庭の児童(20歳未満)や、寡婦の扶養する子、父母のない児童の就学に際し、修学資金(月額)または就学支度資金(一時金)を貸与(無利子) 募集：随時 ただし、事前の申請が必要
交通遺児支援金 公益財団法人おりづる会 (土木交通部内) ☎077-528-3682	交通事故で親を亡くした県内在住の児童・生徒(高校卒業まで)の就学に際し、奨学金、新入学給付金、学年進級支援金、高等学校卒業祝金を支給(奨学金のみ所得制限あり) 募集：随時 ただし、事前の申請が必要

その他の支援制度は下記までお問い合わせください

高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金	高校教育課	☎077-528-4587
私立高等学校等特別修学補助金	私学・県立大学振興課	☎077-528-3271
滋賀県看護職員修学資金	医療政策課	☎077-526-8188
滋賀県保育士修学資金	滋賀県社会福祉協議会	☎077-567-3958

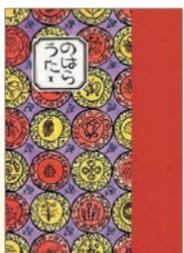
今回の

『おすすめ本』

ほんがいっぱい
たのしさいっぱい

はる、なつ、あき、ふゆ、
のはらむらをさんぼしている、
のはらむらのみんながしゃべります。
いろんなおもいがうたになりました。

このシリーズは
IからVまであります。
みんなで
読んでみてね。



『のはらうた I』

くどう なおこののはらみんな著
童話屋

子ども読書啓発冊子「本がいっぱいシリーズ」からの抜粋です。もっといろんな本が知りたい方は『におねっと』でデジタル版を配信しています。ぜひご覧ください。

問合せ先 生涯学習課 ☎077-528-4651

<https://www.nionet.jp/> におねっと 検索